

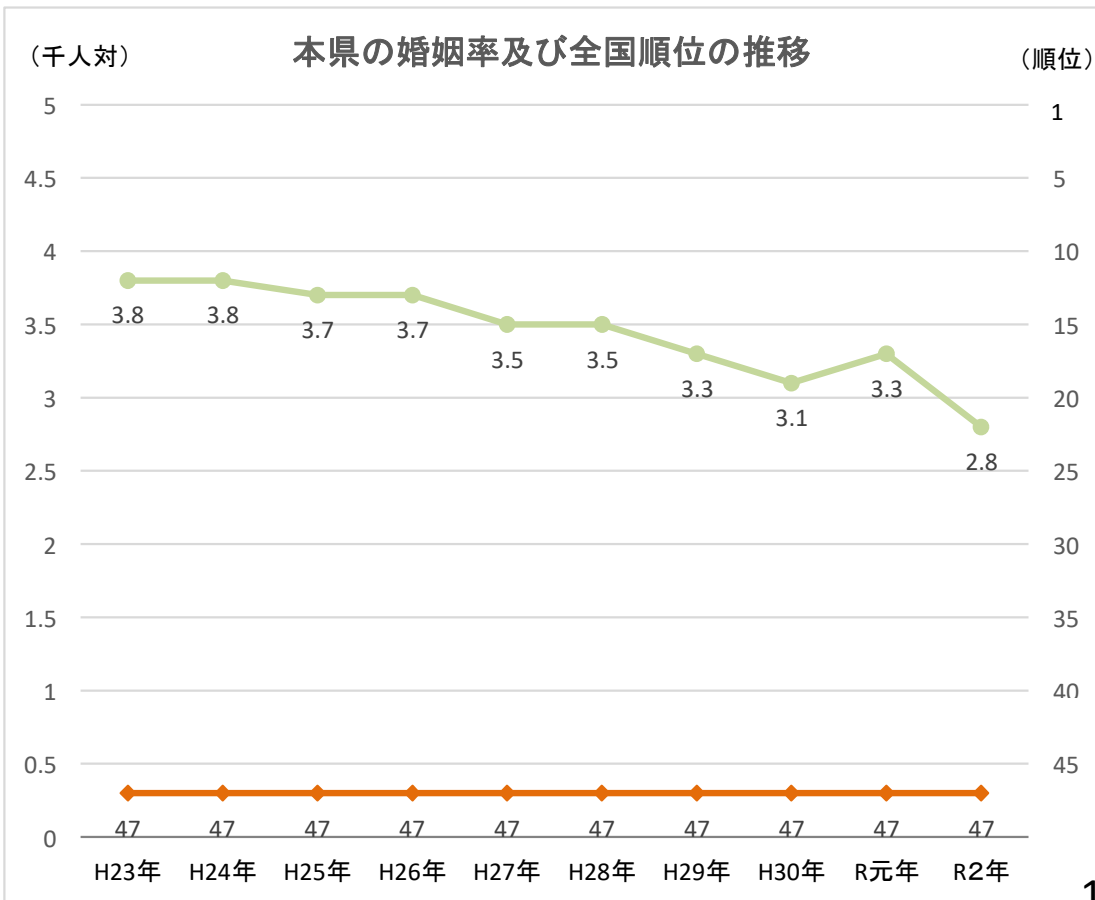
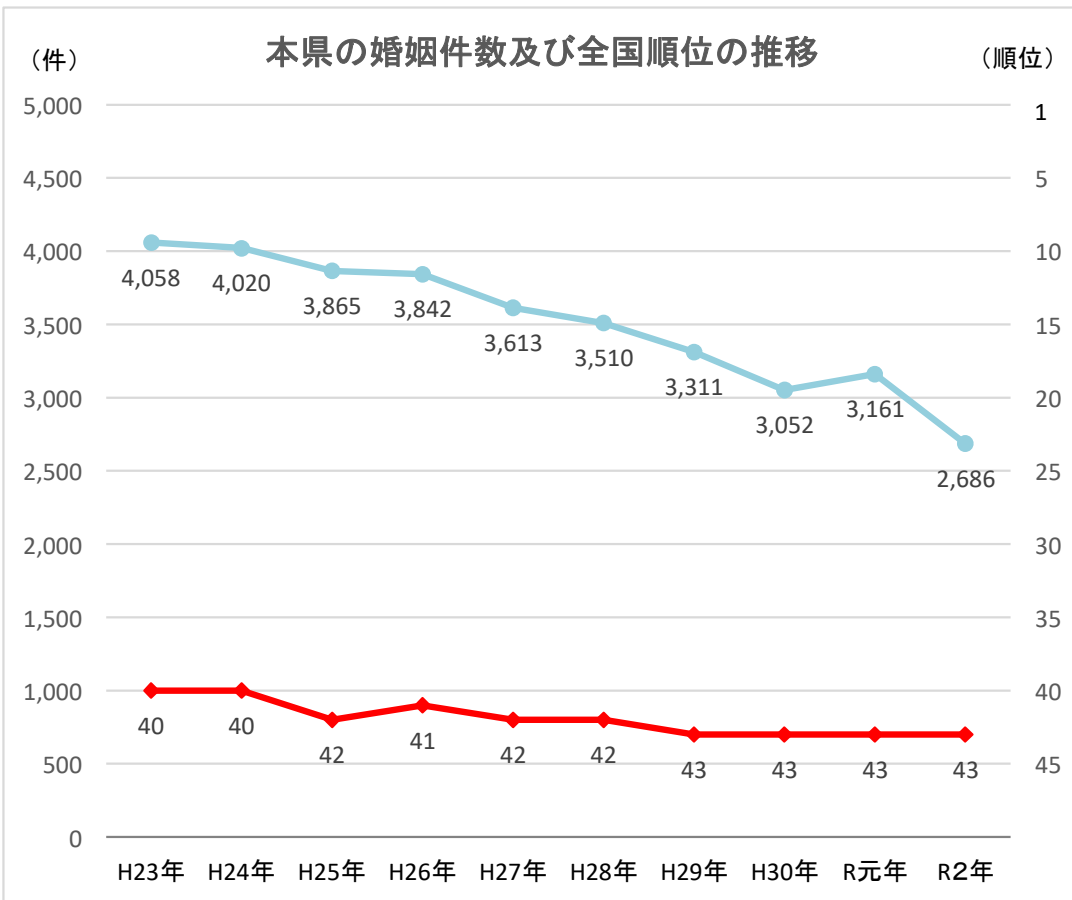
人口減少に関する分析と視点について

～婚姻、出生、社会増減～

令和 3年10月
企画振興部

婚姻について ①現状

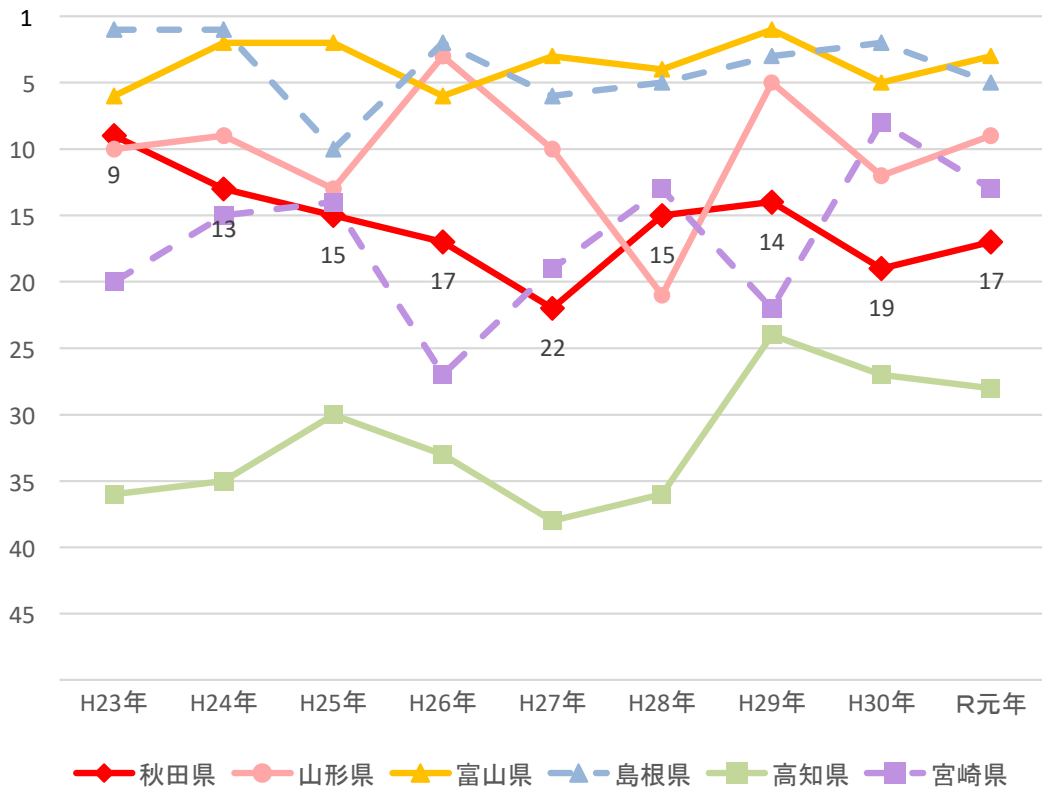
- 本県の婚姻件数は、年々減少傾向にあり、令和元年度は改元の影響もあり持ち直したが(令和婚)、令和2年度はその反動やコロナ禍等で大幅に減少し、2,686件となった。また、全国順位は、例年40位台前半で推移している。
- 本県の婚姻率(人口千人対)は、年々減少傾向にあり、件数と同様に令和元年度は持ち直し、令和2年度は減少した。また、全国順位は、例年(21年連続)最下位で推移している。



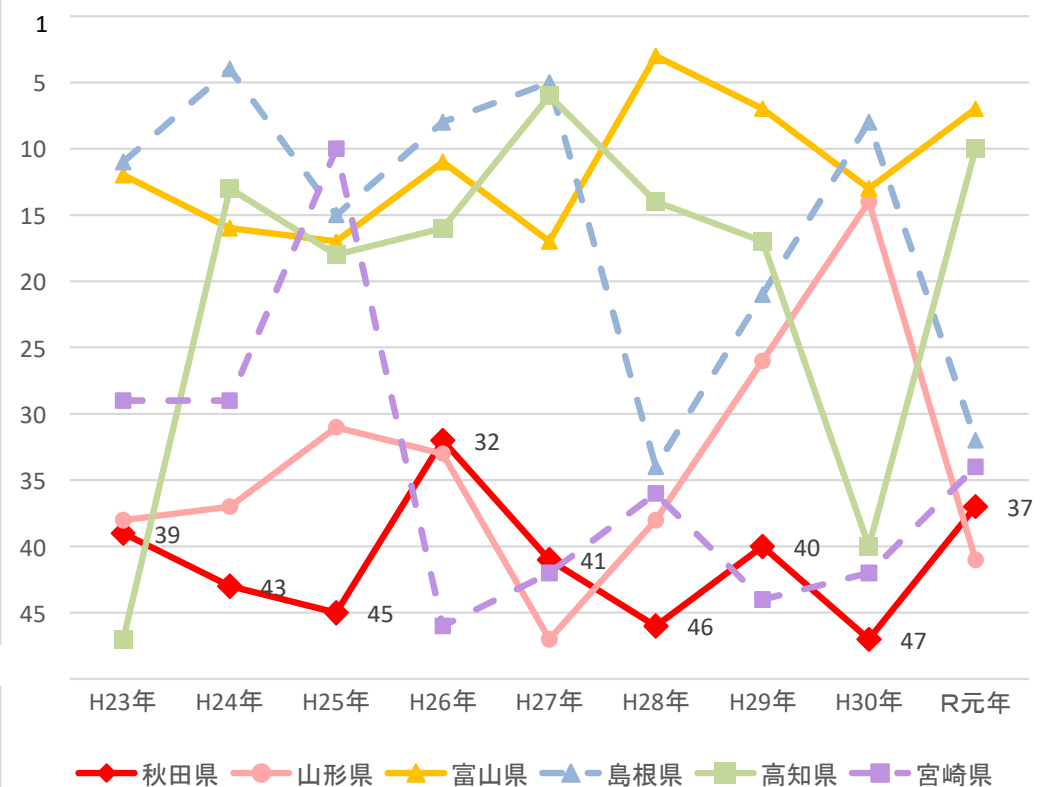
婚姻について ②分析

- 本県の20代女性の婚姻率(20代女性婚姻数/20代女性人口。以下他の年代についても同じ。)の全国順位は、例年10位台で推移しており(令和元年度は17位)、人口や地理的条件において類似している自治体(山形県、富山県、島根県、高知県、宮崎県)と比べても特に低位にあるわけではない。
- 一方で、本県の30代女性の婚姻率の全国順位は、例年30~40位程度にとどまっており、特に30代女性については30位台~40位台後半で推移している。

20代女性の婚姻率の全国順位の推移



30代女性の婚姻率の全国順位の推移



婚姻について ③今後の施策に向けた視点など

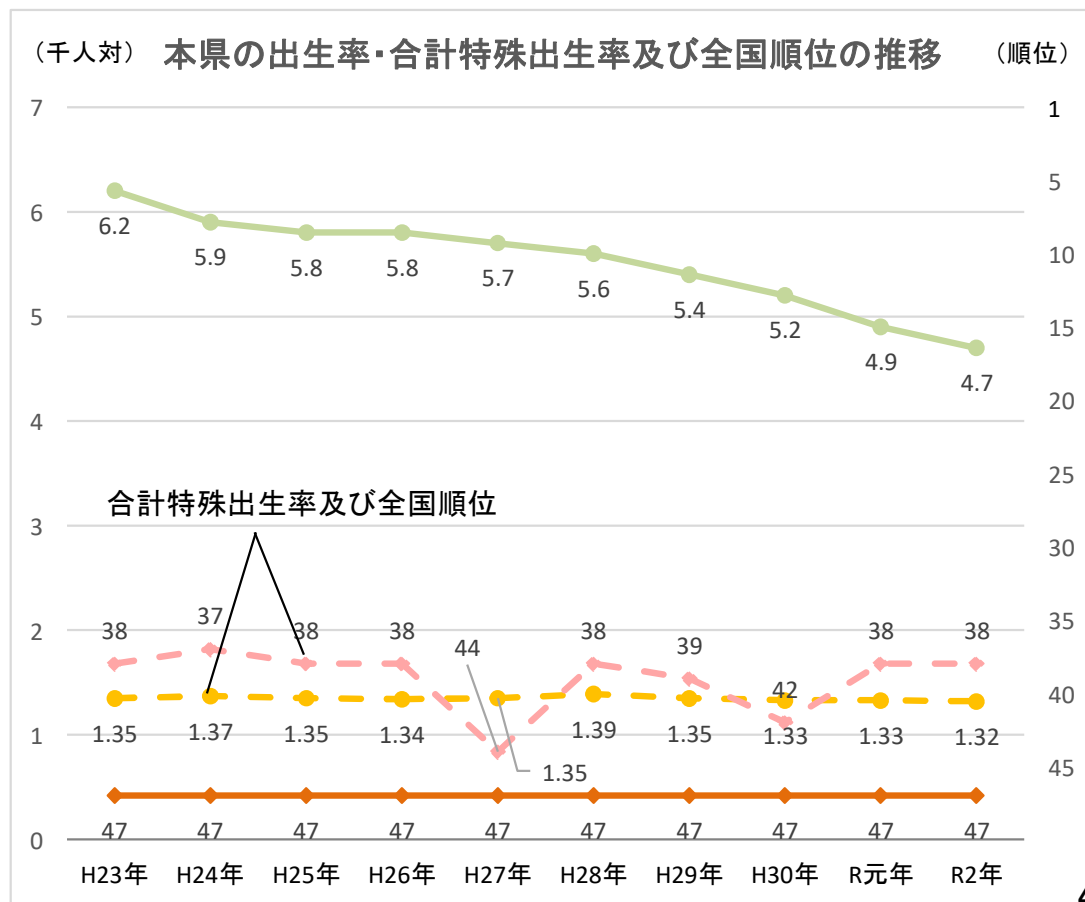
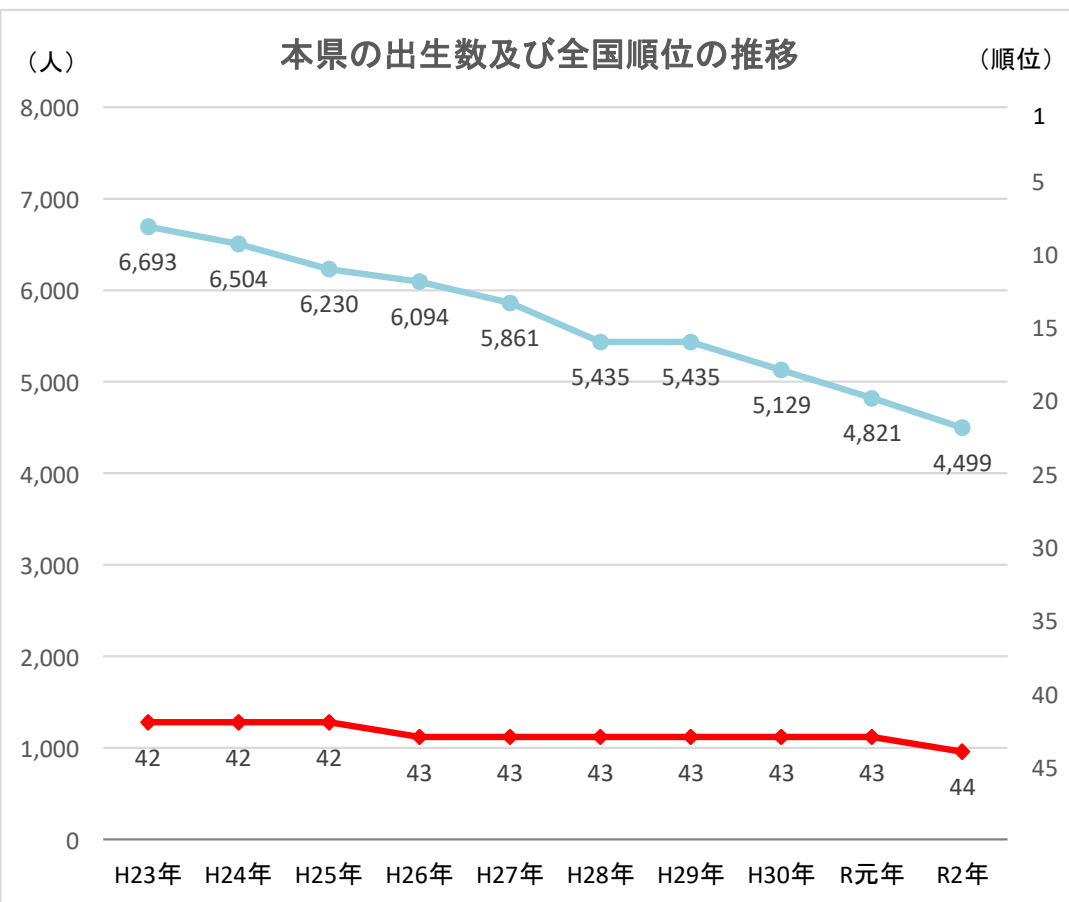
- 本県においては、20代女性の婚姻率が低いわけではなく、全国並みに結婚しているといえる。
※ただし、全国的に婚姻率が低下していることに留意する必要がある。
- 一方で、20代女性の人口は他の年代よりも少なく、このことが婚姻件数や最終的に出生数にも影響を与えていると考えられる。
※令和元年度の年代別女性人口 10代:37,000人、20代:29,000人、30代:44,000人、40代:60,000人
- ◎ したがって、婚姻については、まずは20代女性の県外流出の抑制や呼び戻し、すなわち社会減対策に取り組んでいくことが重要であると考えられる。
※日本では諸外国と異なり、97.7%の子どもが婚姻した男女間のもとで生まれており(令和元年度)、社会減の抑制→婚姻→出生と展開していくことが理想である。その場合、社会減対策と自然減対策との間で十分な連携・調整が必要になる。
- また、本県の30代・40代女性の婚姻率の全国順位は低位にあるものの、各年代の有配偶率の順位は中位にある。このようなデータにも着目しつつ、全年代に向けた結婚対策を講じていく必要がある。
※女性の年代別有配偶率の全国順位 20代:22位、30代:36位、40代:26位(平成27年度)
- ◎ 婚姻についての施策に関しては、①機運の醸成、②マッチング支援、③結婚してからの一時的な経済支援などが考えられるが、婚姻件数を増やす取組として、コロナ禍での新しい出会いや結婚のスタイルに注目しつつ、結婚観の変化などにも留意しながら、施策を強化していく必要がある。

【考えられる取組の例】

- ・若者の結婚に対する意識の啓発
- ・婚活を冠しない交流等による気軽に参加できる自然な出会いの場の創出
- ・資質向上と活躍の場の創出等による結婚サポーターの活動の活性化
- ・コロナ禍の中でブライダル事業者が行う新たなリモート方式を活用した披露宴などに対する支援

出生について ①現状

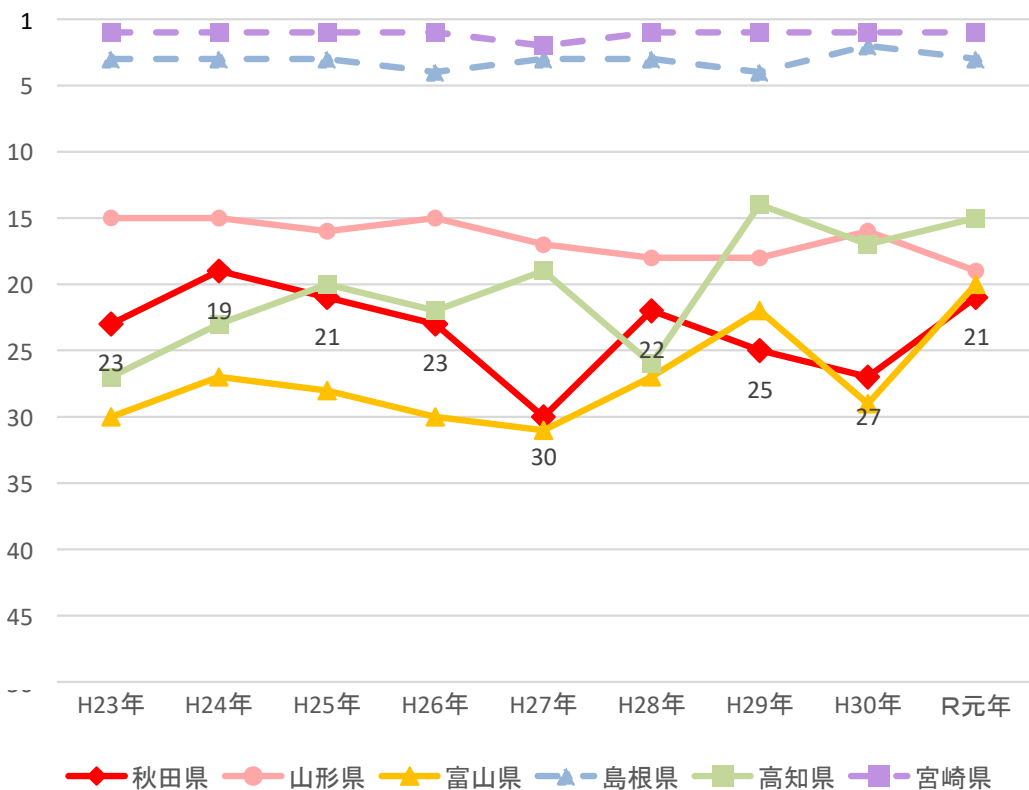
- 本県の出生数は、減少傾向にあり、令和2年度は4,499人と最も少ない人数となった。また、全国順位で見ると、例年40位台前半で推移している。
- 本県の出生率(人口千人対)は、年々減少傾向にあり、令和2年度は4.7と最も低い割合となった。また、都道府県の比較では、例年(26年連続)最下位で推移している。
- 本県の合計特殊出生率は、ここ10年間1.3台で推移しているが、令和2年度は1.32(概数)と最も低かった。また、全国順位は、例年30位台後半で推移している。



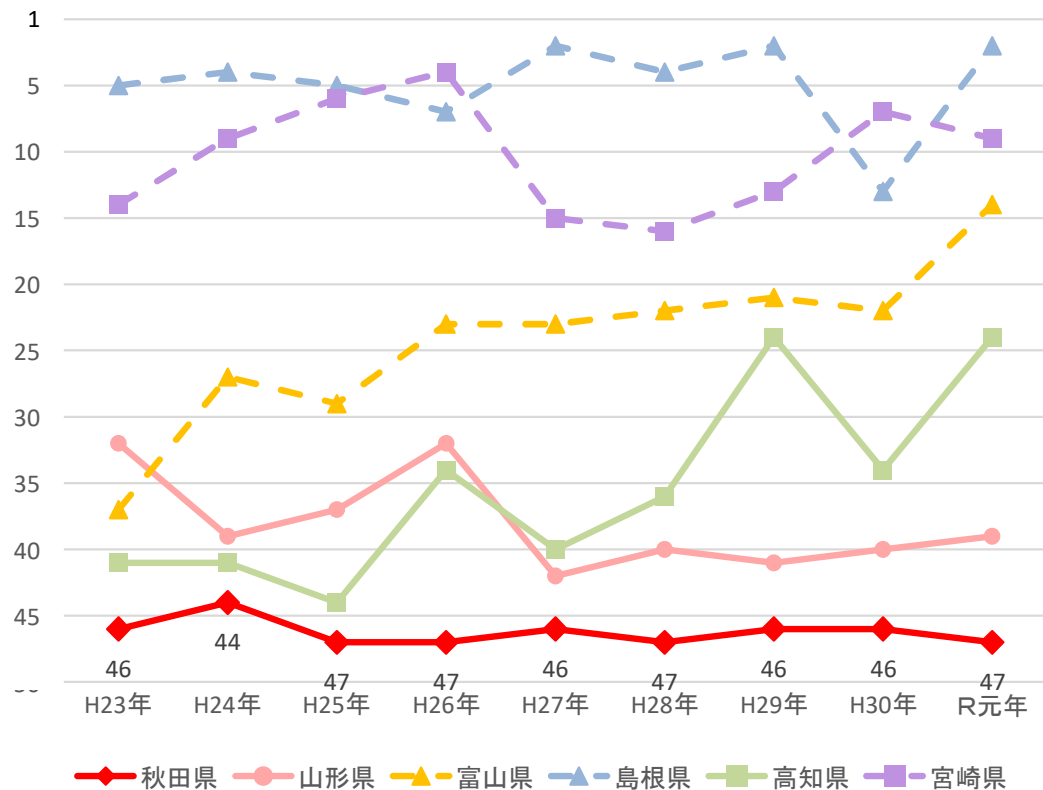
出生について ②分析

- 本県の20代女性の出生率(20代女性出生数/20代女性人口。以下他の年代についても同じ。)の全国順位は、例年20位前後で推移しており、全国平均を上回っているが、20代女性の婚姻率の順位よりは低い結果となっている。
- 一方で、本県の30代女性の出生率の順位は、例年40位台後半で推移しており、令和元年度を含め最下位である年も多く、厳しい状況が続いている。
- また、本県の40代女性の出生率の順位も、例年40位台後半で推移しており、30代と同様の傾向となっている。

20代女性の出生率の全国順位の推移



30代女性の出生率の全国順位の推移



出生について ③今後の施策に向けた視点など

◎ 20代女性の出生率は全国平均を上回っているが、婚姻率よりも全国順位は低いことにも留意する必要があること、また、30代女性の出生率は全国的にみてほぼ最下位にとどまっていることもあり、婚姻から出生へという流れを促進する展開や、第2子以降の出生につながる子育て環境の充実を図る必要がある。

※20代女性の直近の有配偶率は全国22位であるが、有配偶出生率は全国35位にとどまっている(平成27年度)。

○ また、周産期医療の充実や不妊治療への支援など安心して出産できる環境づくりを整備することが必要である。

○ なお、特に20代女性については、高校・大学卒業後の県外就職により秋田を離れることが多いため、圧倒的に少なくなっていることが課題である。これは社会減対策のメインテーマであると考えられる。

【考えられる取組の例】

- ・男性が育児休業を取得しやすい環境づくりの推進
- ・保育サービスの向上のための研修等の強化
- ・子育て世帯に対する経済的負担(保育料・医療費・住宅リフォーム費等)の軽減
- ・子育て支援団体のネットワーク化の促進
- ・出産・育児等に係る適切な知識についての普及啓発

○ 出生についての施策に関しては、フランスの「シラク三原則」のような取組を県レベルで行うことができれば望ましいが、法整備や財源の面から国策で進めるべき内容であると考えられる。次の3要素のうち、保育料助成のように現在県が部分的に取り組んでいる分野について、国が更に厚みを増していくことを提言したり、現行制度の見直しを要望していくことが必要ではないか。

◆日本がお手本にすべきは「シラク3原則」

日本の政府が本気で出生率を回復させたいなら、先駆者の例を学ばいいのです。

そのお手本となるのが、1994年からの10年あまりで出生率を1.66人から2人まで引き上げたフランスです。当時のシラク大統領が打ち出した政策は次のとおり。

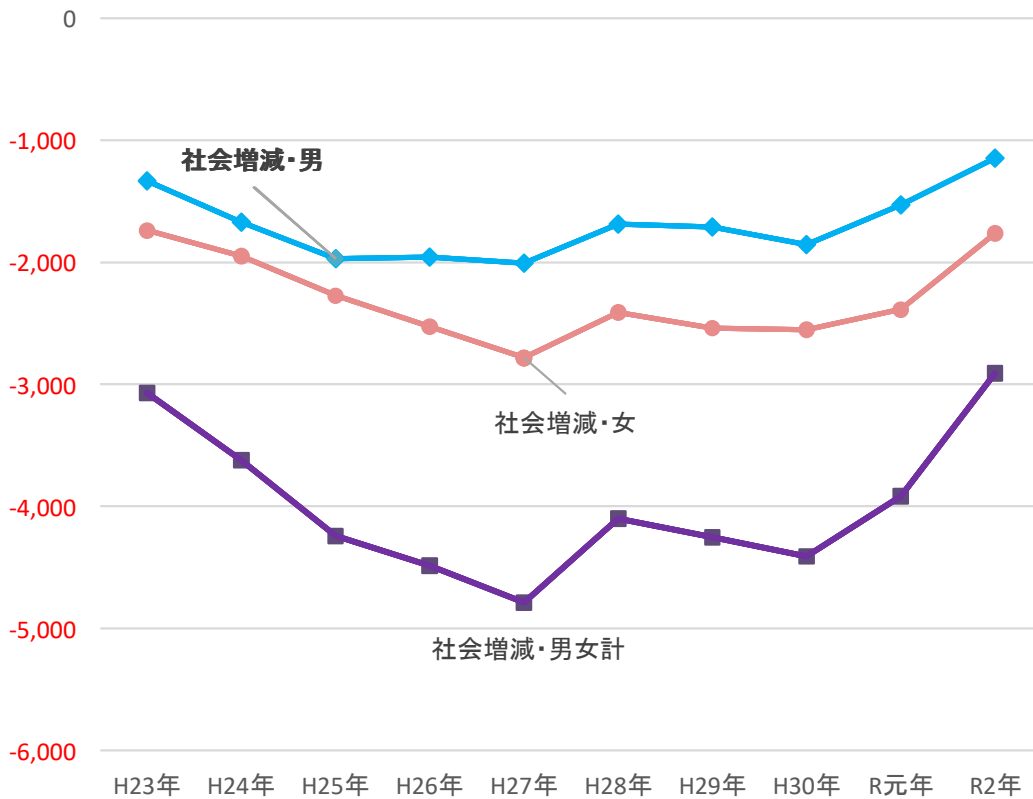
- ①子どもを持っても新たな経済的負担が生じないようにする
- ②無料の保育所を完備する
- ③育児休暇から復職する際は、その間ずっと勤務していたものとみなす

しかも、フランスはこれらの政策に加えて、婚外子を一切差別しないPACS(民事連帯契約)も政策パッケージに組み込みました。これらの政策により、フランスの女性は出産・子育て・就労に関して、本人が自由に選ぶことができる環境が整備されたのです。(「日本の未来を考えよう」出口治明2015)

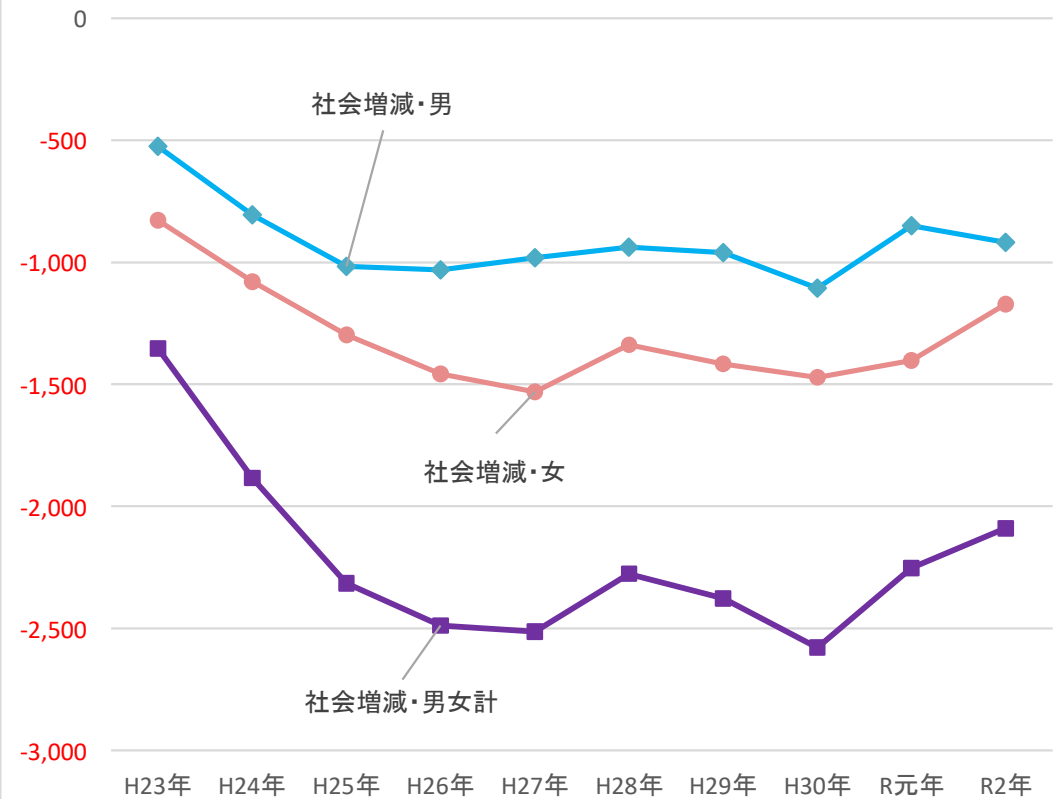
社会増減について ①現状

- 本県の社会増減数は、平成25年度から4,000人台の減少で推移していた。
- 令和元年度以降は2年連続で減少幅が縮小しており、令和元年度は3,917人、更に令和2年度は2,910人と、平成13年度以来の2,000人台となった。
- 一方、これを男女別にみると、全年齢、20～39歳の年齢区分のいずれも女性の社会減が多いことが特徴である。

社会増減数の推移(全年齢)



社会増減数の推移(20～39歳)



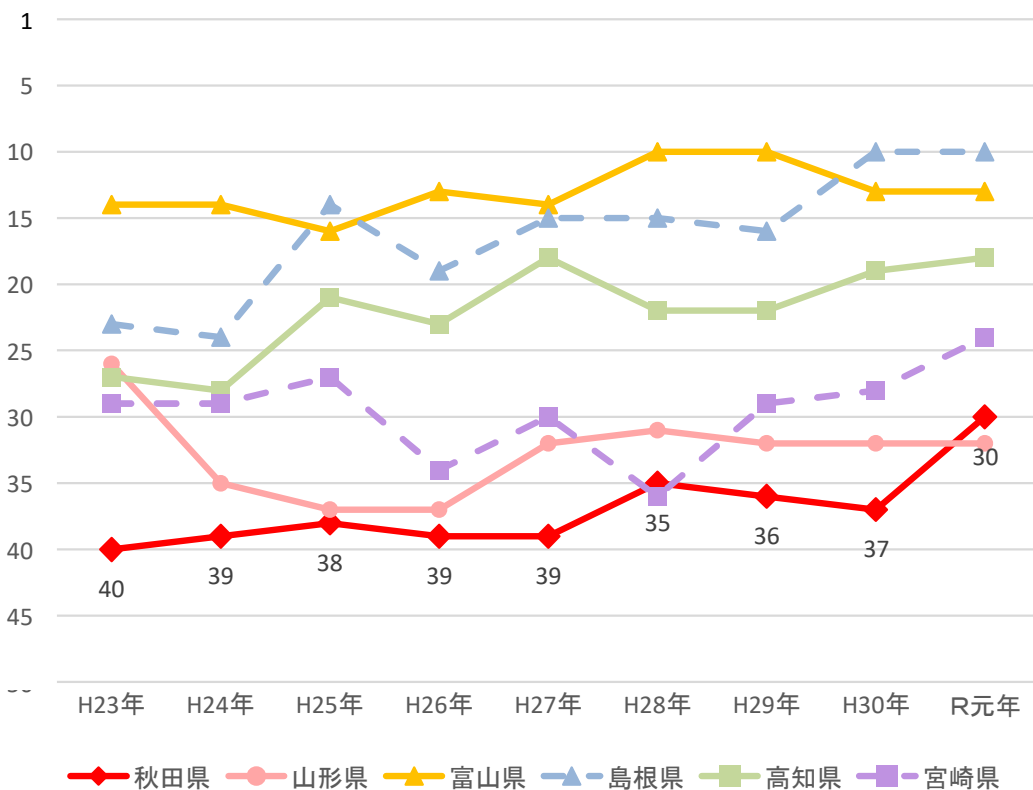
社会増減について ②分析 1

○ 本県の社会増減数の全国順位は、平成27年度までは40位前後で推移していたが、平成28年度以降は30位台中盤で推移し、令和元年度は30位(▲4,300人)と近年で最も高い順位となっており、女性の転入超過数の全国順位も全体数と同様の傾向を示している。

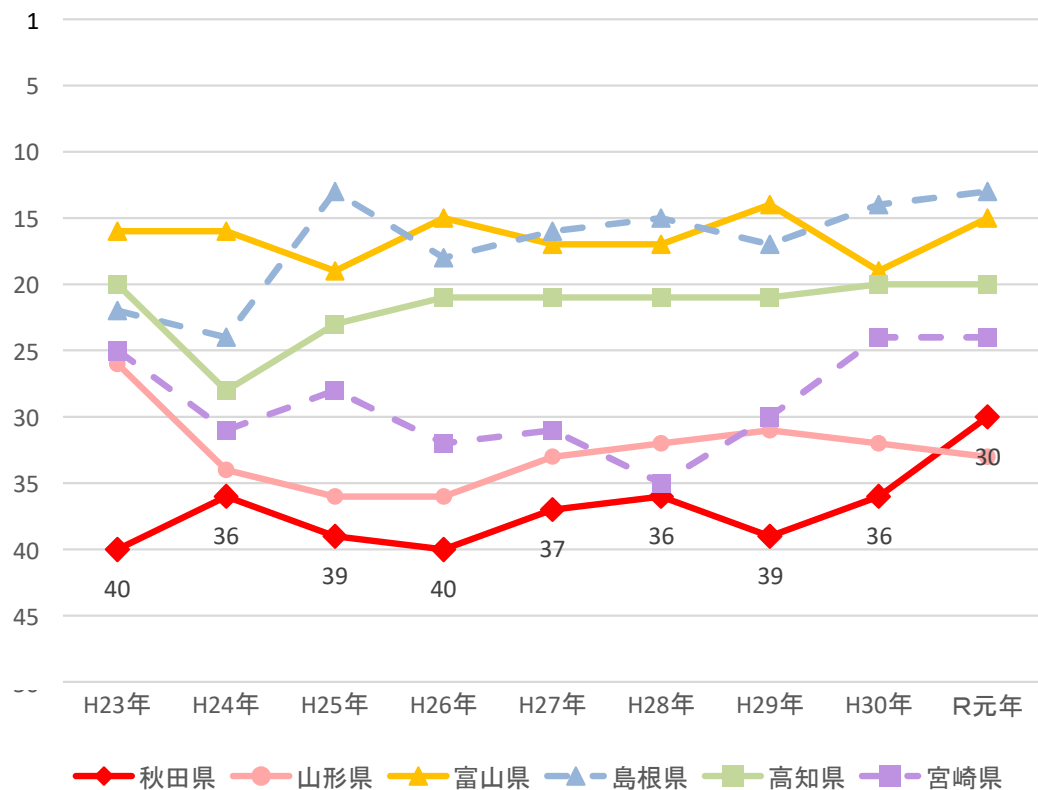
注)本県の社会増減数は「秋田県の人口と世帯」(調査統計課)を基準値としているが、ここでは全国比較のため「人口推計」(総務省統計局)を引用。

○ これを20～39歳男女で見ると、女性の社会減が回復傾向にあるものの、男性よりも女性の社会減が多いという状況は変わっていない。

社会増減数の全国順位の推移



社会増減数の全国順位の推移(女性)

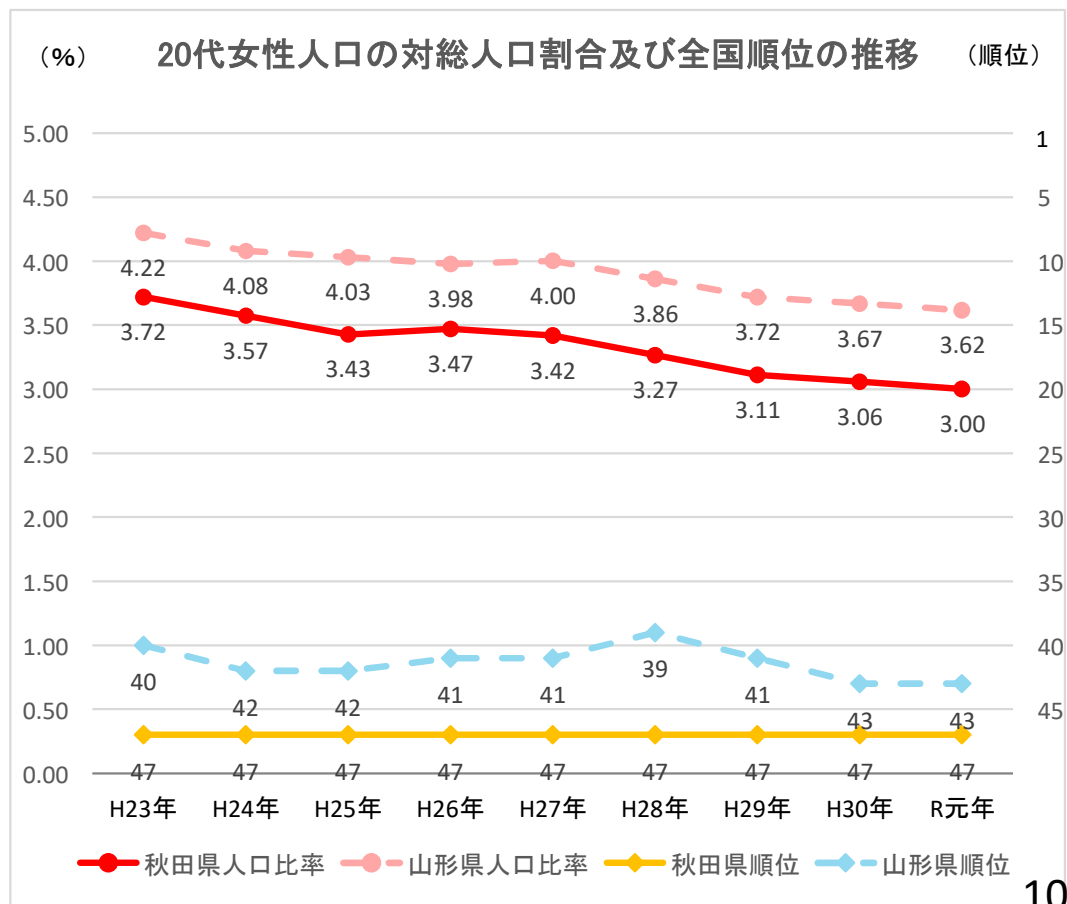
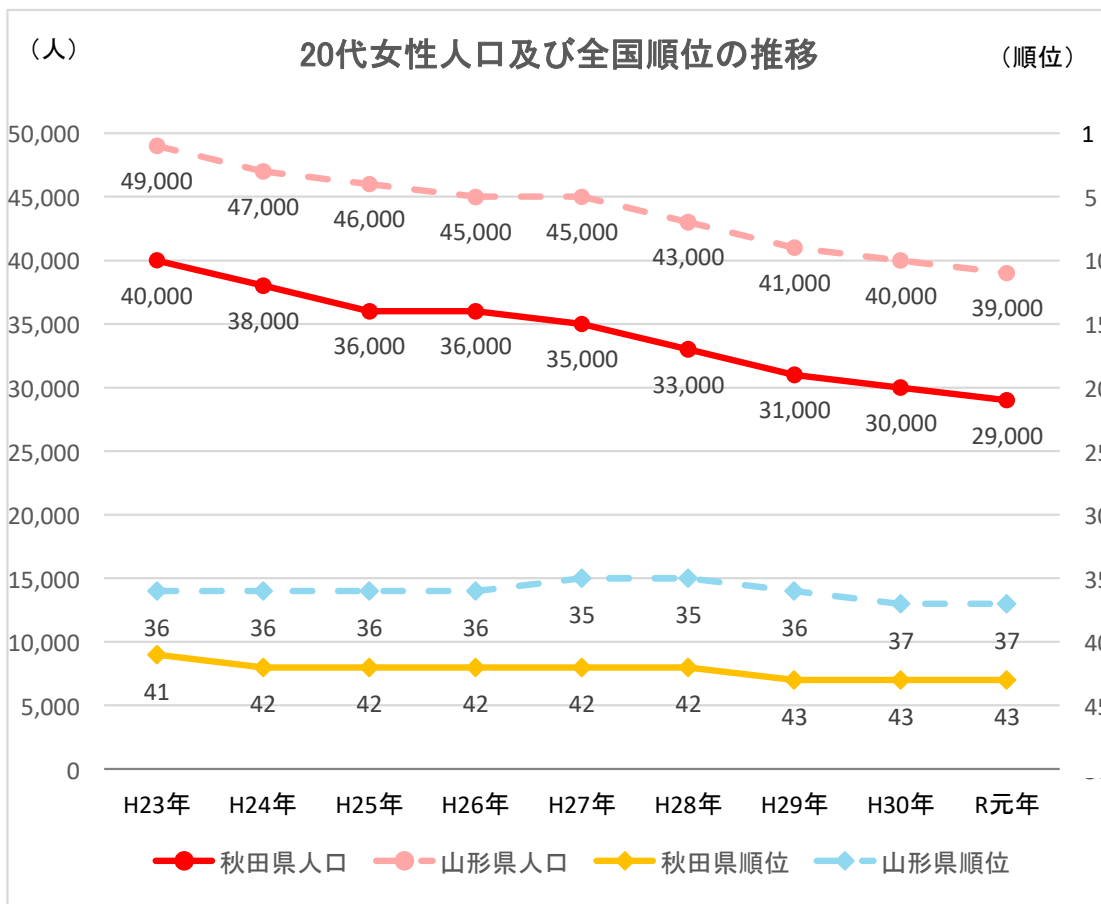


社会増減について ③分析 2

○ 本県の令和元年度の20代女性人口の推計値は約29,000人で、全国順位は43位となっており、総人口(38位)よりも低い。同様に30代人口は約44,000人の41位で、それぞれ山形県より約1万人少なく東北では最も少ない人口となっている。

※山形県の20代女性人口の推計値は約39,000人、30代女性人口の推計値は約54,000人。

○ このようにみると、20代女性の婚姻率や出生率の全国順位については全国平均よりも高い傾向にあるが、20代女性の人口が少なく、社会減のみならず影響が、自然減の状況を左右しているといえる。



社会増減について ④今後の施策に向けた視点など

- 本県の社会減は、若者にとって魅力的な働く場が少ないことや都市部との賃金格差が大きな理由であると考えられる。
- ◎ 若者にとって魅力的な働く場を確保するためには、例えば若者に人気のある業種の誘致等による多様な選択肢の提供や、働きやすい職場づくりという視点での取組が必要である。
- ◎ また、賃金水準の向上を図るため、労働生産性や県内就業率を高めていくことが必要である。
- ◎ さらに、若者が起業しやすい環境の整備や、起業した若者によるビジネスが集積していくような取組も必要である。
- 特に、自然増減に与える影響が大きい若年女性の県外流出については、女性の大学進学率が高くなっている中で、学歴や収入面等において希望に見合う働く場が少ないことが理由として考えられる。
- ◎ このため、高卒・大卒者の県内企業への就職に向けた総合的な取組を一層強化することに加え、20代女性の県内への呼び戻しという視点からのアプローチも有効であると考えられる。
- ◎ その際は、若者に対するアンケート調査から得られる分析等により、業種・職種ごと、定着や回帰のためのニーズなど、ターゲットごとのきめ細かな取組も検討を進める必要がある。

【考えられる取組の例】

- ・情報通信など若者や女性が活躍できる業種の優先的な誘致
- ・誘致済み企業の女性の積極的な採用と併せた規模拡大等の取組を積極的に支援
- ・女性向け創業支援メニューの充実によるビジネスチャンスの創出
- ・県内女子学生の取材により女性活躍企業の魅力を同世代に発信
- ・女性活躍の好事例の情報発信による企業経営者の理解促進
- ・今後需要が見込まれ、場所を問わず働けるIT人材の育成
- ・若者・女性に開かれた寛容性の高いコミュニティの形成